

節湯水栓製品確認書

製品番号	KM6001EPC
使用空間	台所
適合する基準名	都市の低炭素化の促進に関する法律 「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準」 (平成24年12月4日経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号) エネルギーの使用の合理化に関する法律 「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」 (平成25年1月31日経済産業省・国土交通省告示第一号)
適合する仕様区分	一次エネルギー消費量 節湯設備 給湯水栓
節湯水栓の基準 (節湯種類)	水優先吐水機構 (節湯C1)
製品を製造する工場の名称及び所在地	株式会社K V K株式会社K V K 富加工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641
公的認可状況	株式会社K V Kは 品質保証の国際規格であるISO9001の認証 環境の国際規格であるISO14001の認証 日本工業規格JISB2061「給水栓」の認証を取得しています

■製品の性能確認区分※について

- 節湯水栓の判断基準「手元止水機構 (節湯A1)」・「水優先吐水機構 (節湯C1)」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、性能確認区分は全て「-」となります。
- 小流量吐水機構 (節湯B1) は性能確認が必要になります。下表より弊社製品の性能確認区分は全て「A」です。

		生産品質		
		ISO登録工場又は JIS認証取得工場	第三者生産品質審査 機関で審査実施	自己適合宣言 (JIS Q 17050-1)
試験品質	第三者試験機関で試験実施	A		B-1
	第三者試験等審査機関で 審査実施			
	自己適合宣言(JISQ1000等)	B-2		C

※一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める試験品質および生産品質の確認方法による区分です。

■適合証明について

- 節湯水栓の基準「手元止水機構 (節湯A1)」・「水優先吐水機構 (節湯C1)」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、所管官公庁への適合証明書の提出は不要です。
- 節湯水栓の基準「小流量吐水機構 (節湯B1)」は、シャワーヘッドの性能とサーモスタット湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓又はシングルレバー湯水混合水栓との組み合わせにより、試験品質への適合が判断されます。